

タクシー事業における賃金システム等に関する懇談会 第5回会合
議事概要

○日 時：平成22年9月14日（火）13：30～15：30

○場 所：中央合同庁舎3号館 8階国際会議室

各委員から陳述の後、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

○この懇談会でどこまで対応できるかという点、ここで何か組織的なものを作ることは難しいと思う。ただ、今、こういった賃金の実態があることを前提として議論して下さいというところからスタートしたものである。

○労働条件が非常に不透明だというのは、タクシー業界に限ったものではない。全体として、日本の労働市場は労働条件に関して不透明である。賃金の問題に関しては、日本の賃金制度は手当があまりに多く、市場相場の賃金というものが確立していない。

○交通政策審議会の答申を受けて、本日懇談会の場において議論をしているわけだが、答申の考え方の前提として、タクシー業界では歩合制賃金が賃金体系の基調となっていること、もう1つは労働条件の改善のために、運賃についても一定の規制を導入し、それを労働条件や賃金額に反映させるということがあったのではないかと。運賃だけはしっかりと規制し、反映されるべき賃金、労働者の待遇は開示しなくて結構というのでは片手落ちである。

○特定地域での協議会が作成した地域計画の中には、労働条件の改善についてはこの賃金システム懇談会の結論を待つと記されているものもある。ここであまり中身のないとりまとめをされてしまうと、地域計画に盛り込まれた意味もなくなってしまう。

○議論のとりまとめの形として、意見を整理するだけではなく、いくつかの提言を提示した方がよいのではないかと。

○今、タクシー産業は過渡期を迎えている。生き残る道を探さなければならないなかで、あまりここでこうあるべきである、と決めてしまうと今後動きにくくなってしまおうそれがある。

○事務局から示されたような形で議論の経緯を公開することについては賛成である。労使の意見とは別に、有識者からの共通した意見もあったので、公益の立場からこのような方向性の課題のとりまとめがあったということもまとめていただきたい。

以 上